

組織の支援に取り組みます。

3 こなん体験ミュージアム整備事業

〈環境森林整備課〉

(概要)

湖南地域は都市化の進行とともに人と自然の様々なつながりが希薄になっていることから、地域の文化や個性、身近な自然等を再発見し、みがき育てるとともに子ども体験を通じて次世代に引き継ぐことにより、地域自立型の循環型社会の形成に資することを目指して、体験学習ルートの開発、雨水利用の検討、里地学校の開設を内容とする事業を、平成15年度から三ヵ年計画で行っています。

(目標)

平成17年度 体験学習ルート（3ルート）の開発および雨水利用ガイドラインの作成を行いました。

(結果)

体験学習ルートの開発では草津、栗東各市内でワークショップを開催しルートの検討を、雨水利用の検討では、工場・事業場の雨水利用の実態調査および雨水水質調査等を行いました。また、里地学校では木工ろくろ食器づくり、炭焼き体験を行いました。

(結果の評価)

体験学習ルートの開発では地元住民やNPOとの協働により、地域ならではの学習ルートの試行発掘ができ、また、企業の協力のもとに雨水利用の実態把握ができました。里地学校では、多くの小学生の参加者を得ることができ好評でした。

(今後の展開)

本事業は平成17年度をもって完了しましたので、今後は、この成果が活用されるよう案内板等の整備や啓発を行い、地域自立型の循環型社会の形成を目指していきます。

第3節 甲賀地域～人の環で進めよう鹿深の里づくり～

〈南部振興局甲賀県事務所〉

地域の現況と課題

甲賀地域は、美しい自然や風景、独自の風土と歴史に育まれた文化を今も残しています。他にも地形的な条件等により、地域住民に利用されてきた身近な里山林が多くあります。

しかし、昭和40年以降、都市化が急激に進展し多くの山林や農地が宅地化され、人口は増加し大量消費の生活習慣が定着してきました。このことから、日常生活のあり方に起因する環境の悪化も表面化しています。

また、国道1号をはじめとした主要な幹線道路が整備されているという地域の特性から、廃棄物が投棄されやすい状況にあります。

不法投棄を防止するために、甲賀市および湖南市とも連携とともに、不法投棄監視員を設置するなどパトロールを強化していますが、廃棄物の不法投棄は減る傾向ではなく、早朝・夜間に投棄したり、土地開発と称して埋め立てを行ったりと悪質・巧妙、そして大胆になっています。発覚した時点では周辺環境を著しく悪化させていることもあります。

のことから、地域の住民や事業所によるパトロール隊を結成し行政と連携を深め、不法投棄や野外焼却などの行為の未然防止・早期発見に努め、常に監視の目が光っており「甲賀地域では不法投棄は出来ない！」という環境づくりが求められます。

また、人手が入らず放置された森林が多くなり、里山としての機能の低下が危惧されるような状況となっていました。社会の変化により未利用となっている里山林を里山林が持っている多様な機能を生かし、人と森林の豊かな関係を回復させる場として、住民協同による里山林の利活用のモデル事業を実施しています。他にも、製材時に出る端材等を木材乾燥に利用する等、木質バイオマス資源の利活用の促進にも努めています。

さらに、生態系を保護した緑化事業として郷土種を用いた道路法面の保護緑化をモデル的に取り組みも実施しています。

取組

1 不法投棄撲滅作戦の展開 〈環境課〉

(概要)

不法投棄の防止のため、地域の住民や事業所によるパトロール隊を結成し、行政と連携をさらに深め、不法投棄や野外焼却等の行為の未然防止・早期発見に努め、「甲賀地域では不法投棄はできない！」という環境づくりを目指しています。

平成17年度には、隊員からの情報提供が20件ありました。これらはすべて解決しましたが、今後とも早期発見・早期解決に向け一層取組を強めていきます。

- ・平成14年度 地域連携パトロール隊発足 25団体
- ・平成15年度 参加団体数 32団体
- ・平成16年度 参加団体数 40団体
- ・平成17年度 参加団体数 41団体

2 多自然型の川づくりの推進 〈河川砂防課〉

(概要)

岩根谷川砂防事業（湖南市岩根）では、地域住民および隣接する岩根小学校と協働して、身近にふれあうことのできる親水性の高い渓流づくりを行い、砂防事業に対する住民の理解を深め、渓流や砂防施設の保全活動に住民自らが参加する意識の醸成を図ります。

○交流ひろばの開催

- ・岩根小学校児童と渓流生きもの調査
(平成18年9月26日(火))
- ・砂防学習会の開催
(平成18年10月11日(水))
- ・児童による工事のみらい絵日記発表
(平成18年10月26日(木))
- ・渓流づくり計画（案）の提案
(平成19年2月5日(月))
- ・設計のとりまとめ（平成19年(2007年)3月中旬）

3 里山保全の推進 〈森林整備課〉

(概要)

生活に身近な里山林は、昔から家庭用の燃料や田畠の肥料などに広く利用されてきたことが、結果的に良好な状態で維持管理されることにつながってき

ました。このように、農産林の生活と密接な関わりをもっていた里山林が、高度経済成長に伴う社会情勢の変化等により、人手の入らない放置された状態が多くなり、里山としての機能の低下が危惧されるような状況となっていました。

一方では、余暇を活用した森林ボランティア活動を通じて、森林による健康づくりの場や野外活動の場等への関心の高まりから放置された里山林を利活用したいという人々が増加しています。

特に甲賀地域には地形的な条件等により、地域住民に利用されてきた身近な里山林が多くあります。このため、社会の変化により未利用となっている里山林を里山が持っている多様な機能を生かし、人と森林の豊かな関係を回復させる場として住民協働による里山林の利活用を進めてきました。

(結果の評価)

平成17年度は、平成14年度から平成16年度にかけて活動体制が整備された8グループの里山保全活動を推進するため、森林技術や森林文化の伝承等の研修会を開催し、グループ間の交流や里山整備への理解が深りました。また、独自に取り組まれている里山等のボランティア団体やNPO等との交流を進めるために、南部地域里山フォーラムを開催することが出来ました。

4 生態系に配慮した緑化の推進 〈道路計画課〉

(概要)

道路法面の保護緑化は従来から発芽の早い外来種植物により行われており、種子を混ぜた植生基盤材を吹き付ける工法や、種子を付着させたシートあるいはマットを貼り付ける工法などが実施されています。

しかし、保護緑化のために導入した外来種が在来植生に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、外来種に代え郷土種を用いることにより生態系に配慮した道路法面の保護緑化を県道水口竜王線道路改築事業でモデル事業として取り組んでいます。

工法選定にあたっては、生物環境アドバイザー会議や道路法面緑化郷土種ワーキングにおいて内容を検討し、モデル事業地において採取した表土・種子等の緑化資材で試験施工を実施しています。

(講じた施策)

(1) 試験施工法面のモニタリング調査

平成17年春に実施した試験施工法面の経過観察のため、モニタリング調査を実施する。

(2) 試験施工を実施した各工種の評価

生物環境アドバイザーミーティングを開催し、モニタリング調査結果から各工種の評価を行う。

5 流域アジェンダの推進〈環境課〉

(概要)

マザーレイク21計画に基づき、行政と県民、事業者等が協働して、両輪となって水質保全、水源涵養、自然的環境・景観保全のため、鹿深の里甲賀流域環境保全協議会を中心に環境保全活動を展開しています。

ア 地域活動の活性化

市域団体活動の支援

イ 他流域との交流

琵琶湖流域ネットワーク委員会（県下各流域協議会）との連携

ウ 河川の美化活動

地域が一体となった河川清掃活動の実施

(今後の展開)

平成17年度は南部振興局の発足により、広域的な流域を対象としていましたが、甲賀地域における環境保全活動を住民自らが実践し、活動の輪を地域に広めていくため、甲賀県事務所により地域に密着した活動支援が引き継がれています。

6 木質バイオマス資源の利活用の推進

〈森林整備課〉

(概要)

甲賀郡森林組合では、従来、重油ボイラー蒸気式乾燥機を使い木材の乾燥をしていましたが、平成16

年（2004年）に木質資源利用ボイラー施設を導入し、前者との併用により木材の乾燥を行っています。

この施設では、今まで廃棄されていた製材時に発生する端材や平成16年に導入された自動四面カッナ機から発生するカッナ屑を循環利用するとともに、重油の消費量の削減を図っています。

(目標)

平成20年度：製材端材等の利用 256m³

(結果)

平成17年度実績：196.2m³

木質バイオマス資源の活用についての勉強会の開催

(結果の評価)

当初の計画を上回る利用で推移しており、また、木質バイオマス資源の利活用について内外へ向けた普及啓発が図られました。

(今後の展開)

積極的な木質バイオマス資源の利活用により目標値の達成を目指すとともに普及啓発にもさらに力を入れていきます。



(連絡先)

甲賀森林組合

甲賀市土山町北土山361

TEL：0748-66-0015

FAX：0748-66-0395

第4節 東近江地域～「エコ・パーク」をめざした環境づくり～

〈東近江地域振興局〉

地域の概況

東近江地域は、北に愛知川、南に日野川という二大河川が流れ、東には1,000m級の鈴鹿山脈の山々

が連なり、平野部にかけてなだらかな丘陵地と田園が広がり、西は西の湖や伊庭内湖などの水郷地帯を経て琵琶湖に接しています。また、沖には琵琶湖最大の島である沖島が浮かんでいます。

の深い地域です。

環境づくりの方向

当地域では、この豊かな自然環境のもと、人と生き物が共生し、住む人が環境と調和した生活をゆとりと誇りを持って営むことができる地域にしていくことによって地域全体が「エコ・パーク（環境公園）」となることを目指しています。

その実現に向けて、住民と行政との協働のもとで「森林・里山の環境保全」、「河川・内湖の水環境改善や生き物との共生に配慮した川づくり」、「循環型地域社会の実現への取組」、さらには「参加・体験型環境学習による環境意識の醸成」を施策の柱として、様々な取組を進めています。

取組

1 東近江菜の花プロジェクトの推進

〈地域振興課・農産普及課〉

(概要)

なたねの栽培・利用から家庭から出る廃食油の回収、精製したバイオディーゼル燃料（BDF）の利用まで、地域における資源循環の仕組みづくりを目指す「東近江菜の花プロジェクト」に取り組んでいます。

平成15年度には東近江地域の廃食油回収の現状と課題について把握し、その結果を踏まえて全国のNPOや公共団体などで構成する「菜の花プロジェクトネットワーク」と管内各市町環境担当課とで研究会をもち、各市町における効率的な回収システムの整備や今後のプロジェクトの進め方について検討を行いました。

平成16年度、平成17年度はガソリンスタンドでの家庭から出る廃食油の回収と菜種油の地産地消の促進に取り組みました。

(目標)

従来の化石燃料に替わる環境にやさしい新エネルギーを創出することに加えて、農業者や農業団体、NPOや企業と行政（市町、県）が相互に協力し、菜の花プロジェクトを広域的に展開することによって「地域自立の資源循環型社会」のモデル地域となることを目指しています。

(結果)

家庭から出る廃食油の回収においては、地域住民の方々の利便性を高め、回収率の向上を図るため、従来の自治会等を通じての回収に加えて、給油の待ち時間を利用して廃食油回収ができるように、ガソリンスタンドを回収ポイントとして整備してきました。平成16年（2004年）5月からは近江八幡市、安土町、竜王町、旧五個荘（現東近江市）の8社12スタンドを整備し、平成17年7月には新たに東近江市内の9社11スタンドでも回収を開始しました。回収にあたっては、ガソリンスタンドに専用の「廃食油回収BOX」を配置するとともに、回収場所であることを示すのぼりの設置やチラシの配布を行うなど地域住民の方々へのPRに努めました。

その結果、平成16年度は2,074㎘、平成17年度は2,814㎘の廃食油を回収し、回収した廃食油はBDF燃料として町役場や市役所の公用車、農耕用車両・バスなどに利用しました。

また、なたね油の地産地消の促進については、旧蒲生町（現東近江市）において、なたね油の搾油やPR活動等に対して助成を行い、地元でのなたね油の利用の促進を図りました。

(結果の評価)

各市町での廃食油回収の現状と課題の把握を行い回収システムを検討した結果、ガソリンスタンドを新たな回収ポイントとして整備することで従来は回収が行われていなかった地域での回収がスタートできました。今後、この回収システムを一層充実させていくことにより廃食油回収量が着実に増加していくと考えています。

また、なたねは、これまで地域で生産されても油として流通することはありませんでしたが、本事業により「なたね油」を地域の新たな特産品として販売することができました。

(今後の展開)

廃食油回収システムの整備を図りながらさらに地産地消を促進することにより、「資源循環型社会のモデル地域」の構築に向けて取り組んでいきます。

今後も廃食油回収・BDF利用に取り組む市町に協調し、ガソリンスタンドにおける廃食油回収の取組を進めます。

また、なたね油の地産地消の促進については、従

来から取り組んでいる地域を中心に今後も取り組みを進めることとしています。



なたね栽培風景



廃食油回収 BOX

2 八幡川流域クラベス河川浄化事業

〈管理調整課〉

(概要)

八幡川の流域には八幡川（堀）とその水源となっている北之庄沢、黒橋川といったクリークや川があります。この八幡堀はかつて近江商人の物資輸送の大動脈として栄えた内堀でしたが、陸上交通の発達にともなう湖上交通の衰退や産業、社会構造の変化により荒廃の一途をたどりました。

そこで、八幡堀をよみがえらせようとする保全運動が高まり、河川環境整備事業や地域の努力の甲斐あって自然や河川浄化に配慮した整備がなされました。

(目標)

平成13年度「八幡川流域を考える住民会議」において策定された「八幡川流域環境保全計画」を基本方針として、炭による簡易水質浄化に、流域住民を中心とした「八幡堀を守る会」、「黒橋川をきれいにする会」と行政が協働して取り組むことにより、川

への関心と環境保全への意識を高め、流域全体の河川環境の向上を目指しています。

(結果)

「竹炭」は表面に住み着く微生物が汚染物質を分解し、化学洗剤等の吸着作用もあることから、これをを利用して家庭雑排水の浄化のための「簡易水質浄化施設」を八幡堀と黒橋川に設置し、施設の維持・管理についてそれぞれ「八幡堀を守る会」、「黒橋川をきれいにする会」と委託契約を交わしています。

(結果の評価)

竹炭による簡易水質浄化施設は、流域全体に対して規模が小さく浄化が進んだとは言い難いところですが、地域住民団体と協働することにより、流域住民の意識改革に効果があったものと考えています。

(今後の展開)

今後、この簡易水質浄化施設は撤去を予定していますが、たとえ施設がなくとも地域住民の河川環境への関心を高めていくことは可能です。そのためにも行政として啓発活動や地域住民との協働を継続させていく必要があると考えています。



地域住民と行政が協力して竹炭の入れ替え作業を実施



竹炭の入れ替え作業完了（近江八幡市）

3 西の湖美術館構想 〈地域振興課〉

(概要)

西の湖は、わが国有数のヨシの群生地であり、また、水質浄化や生態系の維持機能を持ち、琵琶湖の環境保全に大きな役割を果たしています。

そこで、西の湖とその周辺の自然そのものを美術館と見立てる「西の湖美術館構想」を地域住民の皆さんと県・市町の協働により策定し、さらにはその構想に基づく事業展開を行います。

(目標)

平成16年度から5年間をかけて「西の湖美術館構想」の策定と、この構想の下に、西の湖の生態系の維持・復活や景観保全の活動、西の湖のすばらしさを発信する活動に取り組み、自然の美術館としての西の湖に多くの人々が関心を寄せ、訪れるようになることを目指します。

(結果)

平成17年度は、関係機関の意見も参考にしながら「西の湖美術館構想」を策定しました。そして、「フォーラム西の湖美術館づくり」を開催し、構想の発表を行いました。

また、構想の策定と並行して、ヨシ刈り体験・ヨシ笛コンサート・舟から見る西の湖とヨシ原観察教室等を内容とするイベントを実施するとともに、「よしと環境フォーラム」を開催し、参加者に関心を深めていただきました。

(結果の評価)

平成16年度から2年間にわたり検討を続けてきた「西の湖美術館構想」を策定し、今後の取組方向を固めることができました。また、各種の事業を通して水環境保全の大切さや西の湖のPRができ、多くの住民に関心を持ってもらうことができました。

(今後の展開)

「西の湖美術館構想」に基づき、構想の具体化に向けた事業を展開していきます。

4 流域アジェンダの推進 〈環境課〉

(概要)

マザーレイク21計画に基づく東近江地域の取組として、管内の13のNPOで構成される「東近江環境保全ネットワーク」が中心となって、地域の環境に対する課題解決や目標達成に向けた「行動指針」

(東近江地域流域アジェンダ)を策定するとともに、この「行動指針」に基づき、地域住民やNPO等の幅広い参加・協力のもとで「環境市民会議」(シンポジウム等)の開催や「体験交流事業」、「環境調査」等の事業を実施しています。

(目標)

これらの事業の推進によって、身近なくらしの場において環境保全活動に取り組む住民や事業者が増加するとともに、相互の連携や情報交換が深まり、東近江地域の特性に基づく環境に配慮した暮らしや事業活動が、生活文化の域にまで高まり、定着することを目指しています。

(結果)

平成17年度の事業の実施内容は、以下のとおりです。

ア 環境市民会議

- ・西の湖探検環境学習（子どもたちを対象にした、西の湖での環境学習）

平成17年(2005年)11月23日 安土町で開催

イ 体験交流事業

- ・かいどり大作戦（魚のつかみ取りと川の生きもの観察）

平成17年7月31日 旧蒲生町（東近江市）で開催

・永源寺里山物語（永源寺の森林間伐体験）

平成17年10月30日 東近江市で開催

- ・ヨシ刈りボランティア（西の湖周辺のヨシ刈り体験）

平成18年2月11日～3月11日 安土町および近江八幡市で開催

ウ 環境調査

- ・身近な水環境の全国一斉調査 平成17年(2005年)6月5日に実施

- ・琵琶湖一周調査隊 平成17年(2005年)11月12日に実施

(結果の評価)

上記事業にのべ800名の参加があり、環境保全に対する住民の意識や関心が相当高まってきていることが伺えます。特に、「かいどり大作戦」では家族連れの参加が「ヨシ刈りボランティア」では職場のグループや家族連れでの参加が多く見られました。

(今後の展開)

これまでに引き続き、環境保全活動を行う管内NPOと連携し、地域住民に対して環境保全に関する理解と率先した活動を促進する取り組みを推進します。



かいどり大作戦（東近江市）

第5節 湖東地域～パートナーシップで築く自然と共生した湖東地域づくり～

〈湖東地域振興局〉

地域の概況

湖東地域は肥沃な湖東平野、芹川、犬上川、宇曽川に代表される河川、緑に包まれた鈴鹿山系の山々、そして蒼い琵琶湖に面し、自然に恵まれた環境にあります。しかし、ここ数十年の間に物質的な豊かさを追求するあまり、環境に多くの負荷を与え、特に河川や琵琶湖の水質汚濁および住民の生活や産業活動の中で発生する多量の廃棄物の処理が大きな課題になっています。

住民の間においても、近年は環境保全意識が高まり、環境と調和した生活や資源の有効利用を前提とした経済活動が求められるようになっています。

課題及び環境づくりの方向湖東地域では琵琶湖の総合保全はもとより、もう一つの生き方を実践する「循環型社会の構築」等を推進するため、様々な課題に取り組んでいます。

湖東地域の農業は耕地面積の96%が水田で、ほ場整備により汎用化が進み効率的な稻作主体の農業が展開されています。その一方で宇曽川をはじめとして、代かきから田植え時期の濁水の流出が問題となっています。これまで昭和55年に施行された富栄養化防止条例を契機に関係機関が一丸となって、農業排水対策への理解とその実践を促進する啓発活動を行ってきた結果、水質（透視度）は徐々に改善の傾向がうかがえますが、目に見える成果には至っていないのが現状です。特に管内水田面積の約5割を流域に抱える宇曽川は、県下でも農業排水による濁りの著しい河川であることから、しがの農林水産ビ

ジョンに示す平均透視度25cmの目標達成を目指しています。

一方、森林は人工林率や林道の整備率が高く、県下でも森林生産基盤の整備が進んでいる地域です。

しかしながら、当管内でも木材価格の長期低迷等により、先人の汗と努力で造成された森林への関心が薄れ、放置化も見られるような状況にあります。

また、管内の間伐は県下でも高い実施率を示していますが、間伐材等の利活用は、県平均をわずかに上回る程度で、ほとんどの木質バイオマス資源が有效地に利用されず林内に放置されています。

森林の持つ水源かん養を初めとした多面的機能を維持発揮し、健全な姿で未来へ引継ぐため、森林の適正な整備や間伐等の保育管理を積極的に進めるとともに、木質バイオマス資源の利活用への取り組みを推進しています。

取組

1 流域アジェンダ実践促進事業 〈環境課〉

(概要)

「マザーレイク21計画」の趣旨に沿って、宇曽川・犬上川・芹川の3流域を包括する湖東地域では、流域アジェンダとして策定された行動計画「湖東地域エコトピア推進計画」に基づき、地域住民団体が主体となって活動する環境ネットワーク組織「環境フォーラム湖東」が行う各種実践活動を支援することで、湖東流域の総合的な環境保全活動を推進しています。

(目標)

地域住民(団体)の主体的な活動に、事業者・行政も一体となって取り組み、環境意識の向上と湖東地域の環境をさらに豊かにします。

(結果)

ア 湖東地域環境シンポジウムの開催

平成17年9月3日(土)滋賀県立大学交流センターにおいて、住民参加型の環境イベントを開催しました。基調講演とパネルディスカッション、環境保全団体の活動報告から私たちの具体的な行動のあり方を学びました。

イ 生き物マップ調査

環境の指標となる生き物調査は「琵琶湖博物館うおの会」や「WWF・ブリヂストンびわ湖生命の水プロジェクト」などの協力を得て湖東地域のお魚調査」を各団体に呼びかけ実施してもらいました。魚の生息調査のデータを得ることによってその地域の水環境を知ることにつながります。

ウ 広報啓発事業

情報交流誌「エコトピア」、ニュースレター「フォーラム通信」を発行して会員同士の情報交流を図るとともに、ホームページなどの媒体を使い、湖東地域の環境情報として広く発信しました。

(結果の評価)

環境シンポジウムは約500名の住民の方々の参加があり、また、湖東地域のお魚調査は管内の小学生を中心に150名の参加を得ました。いずれの事業も、昨年より多くの参加者があるなどより充実したものとなりました。

(今後の展開)

「マザーレイク21計画」の計画目標達成に向け、「環境フォーラム湖東」が行う各種環境保全活動や、「環境フォーラム湖東」の自立に向けた取り組みを支援していきます。

2 廃棄物の地域内循環システム構築事業 〈環境課〉

(概要)

人の生活および事業活動から発生する廃棄物については、減量化に向けた有効利用の促進が大きな課題となっており、なかでも有機性廃棄物については有効利用されている割合が非常に低い状況となっています。特に湖東地域では、廃棄物の有効利用が進

みにくい小規模事業所が多いことから、平成16年度から3年計画で管内における有機性廃棄物の有効利用(農業利用)を図るための地域内循環システムモデルの構築を目指した検討を進めています。

(目標)

平成18年度までに、有機性廃棄物の有効利用(農業利用)を図る地域内循環システムモデルを検討し提言します。

(結果)

ア 地域内循環モデルの検討(平成16年度~)

平成17年度は、平成16年度に立ち上げた中小企業者(排出者)、農業者(利用者)、学識経験者などからなる検討委員会で、平成16年度の検討を踏まえて、排出→収集→堆肥化→利用という循環を具体的に動かすにあたっての課題整理等を進め、地域内循環システムのモデル例作成に向けての検討を実施するとともに、堆肥化検討試験の進め方等についても検討を行いました。

イ 堆肥化検討試験の実施(平成17年度~)

システムの柱である堆肥化検討試験に取り組み、排出物の堆肥化処理および堆肥化物等の成分分析などを行うとともに、農業利用試験に取り組みました。

①堆肥化処理：バイオタイプおよび乾燥タイプによる処理を実施しました(処理対象物：おから、豆腐屑、うどん等の麺屑、魚屑など)。

②成分分析：処理物等について窒素、リン、カリや炭素窒素比(C/N比)などの肥効成分や重金属類について分析を実施しました。

③農業利用：ナス、シトウ、ほうれん草などの作物について試用しました。

(結果の評価)

検討委員会での検討ならびに堆肥化検討試験が予定どおり実施できました。

3 愛知川河畔林の適正な保全管理 〈河川砂防課〉

(概要)

愛知川の下流部は天井川となっており、高水敷から堤防にかけては高密度に落葉広葉樹、竹等が繁茂し、広大な河畔林を形成しています。この河畔林は多様な動植物の生息・生育空間としての環境機能や、洪水時における堤防防護機能など様々な機能を有し

ています。

一方、愛知川の河畔林は広大な面積であり、十分な管理が行き届かないために、枯竹等が密生して不法投棄の温床となっていたり、洪水時において流水の障害要因となることも考えられます。

こういった現状を踏まえ、良好な河畔林の管理を行うことが必要となってきています。

(目標)

愛知川は、平成2年9月の災害をはじめ過去から幾度となく洪水による災害を受けており、現在、流下能力の向上を図るために改修事業を実施しています。この改修事業と併せて治水機能の維持や河畔林の持つ良好な環境機能を保全するために、地域の人々と一緒に河畔林の保全管理を進めています。

(結果)

平成17年度より地元代表の方や有識者からなる「愛知川右岸河畔林協議会」を設置し、4回の協議会を開催し、地域の特性を活かした良好な河畔林のあり方や計画的な河畔林管理方法等の検討を進めてきました。

(結果の評価)

河畔林の管理を行うことの地元への負担や作業に伴う経費など今後検討すべき課題もありますが、貴重な河畔林を適正に保全していくことで大筋で合意が得られました。今後は、河畔林管理の目標値の設定や、その目標を実現していくための具体的な方法の検討を進めていく必要があります。

(今後の展開)

地域住民だけでなく、幅広くボランティアを募集し河畔林の管理に参加してもらうことも必要であり、その参加の足がかりをつくるため、愛知川右岸の河畔林において、モデル地区を設定し、年数回、各種イベントを含めた管理活動を実践していきます。

4 宇曽川水系農業濁水対策事業

〈農産普及課・田園振興課・(滋賀県立大学)〉

(概要)

宇曽川水系の農業排水問題を改善するため、農業者と関係機関の連携のもと、宇曽川水系の済川流域と中流域とを重点に、田植え時に落水しない運動と濁水防止のための営農技術の体系的な実践等を進めました。対策内容は、用水の効率的利用により濁水の発生

量そのものを削減する営農技術として、田越かんかいや場均平化対策、農業排水反復利用施設の利用促進などについて推進するとともに、集落ぐるみの取り組みを進めました。

(目標)

宇曽川(天溝橋)での代かき開始から田植終了までの平均透視度

平成19年(2007年)：25.0cm

(結果)

平成17年(2005年)：25.5cm (4/16～5/17の平均値)

(結果の評価)

同期間の平均透視度は平成19年目標を達成できました。これは、降水量が少なかったこともあります。用水を効率的に使えば濁水の軽減を図ることができる可能性が示唆されました。

県立大学の調査からは、濁水の流出時期には2つのピークのあることが分かり、この結果を活用した啓発を行いました。

また、ほ場均平化対策としてレーザーレペラーを導入することができ、この利用を拡大することにより、ほ場の均平精度の向上と相まって、用水使用量の削減が期待できます。

(今後の展開)

農業者と関係機関の連携のもと、済川流域を始める重点地域で取り組んだ自己啓発活動や実証等の結果を活用し、濁水対策として効果が期待できる内容を「今できる対策」と「今後進めていく対策」とに分けて積極的に導入することとし、広域的に効率的な水利用のしくみづくりの提案を行います。さらに、濁水防止に効果的な、環境こだわり農産物認証制度の集団的な取り組みを一層推進します。

これらは、「みずすまし推進協議会」を拠点として、宇曽川水系にとどまらず、他の河川へも普及させる予定です。

5 木質バイオマス資源の利活用の推進

〈森林整備課〉

(概要)

森林整備の推進を目的として、地球温暖化防止や資源循環型社会の構築などの環境面への貢献、古くて新しいエネルギーである木質バイオマス資源の利活用を推進するなど、湖東地域の林業活性化を促進

することで、魅力ある多彩な地域づくりを目指した事業を展開しています。

(目標) 木質バイオマス利活用の推進

平成16年度：“滋賀県版ペレットストーブ開発のための基礎調査設計”

平成17年度：“滋賀版ペレットストーブ試作機の製作”

平成18年度：“滋賀県版ペレットストーブ普及機の製作、普及”

(結果)

ア 滋賀県版ペレットストーブ研究グループによる開発会議および普及促進会議の実施

産・学・民・官の連携で、ペレットストーブ開発に係る技術的な支援や木質バイオマスエネルギーの利用提案や消費者の立場での普及促進を行いました。

イ ペレットストーブ試作機の設計・開発

平成16年度に実施した設計書に基づき、地域利用にフィットしたペレットストーブの試作機を、平成17年度に製作しました。

ウ ペレット燃料製造機の導入

地域産の木質バイオマス資源（製材おが屑、鋸屑、木皮等）を活用したペレット燃料を作り出すため、自然エネルギー利活用施設整備として、平成17年度に木質ペレット製造機を犬上郡多賀町藤瀬地先に導入しました。

(結果の評価)

滋賀県版ペレットストーブ試作機を製作したこと、普及機製作に向けての土台ができました。また、ペレット製造機の導入や間伐材利用推進のための検討会を実施し、地域での木質バイオマス資源利活用の推進に役立つことができました。

(今後の展開)

滋賀県版ペレットストーブを開発し、その普及を目標とした施策を展開すると共に、地域の木質バイオマス利用を推進するため、その間伐材やペレット供給、流通システムを整備し、森林・林業の活性化に向けた取り組みを進めていきます。

滋賀版ペレットストーブ試作機

仕様・能力・寸法

燃焼方式 F F 方式（強制吸排気型）

暖房能力 1500～4000kcal/h

（8～20畳程度）

高さ：80cm 幅：50cm 奥行：60cm 約60kg

特 徵

炎のゆらぎを楽しむ

〔大面積ガラスの採用〕

小出力でも安定した燃焼

〔滋賀の暮らしにフィット〕



6 自転車タクシー運行モデル事業 〈地域振興課〉

(概要)

交通インフラの地球環境に及ぼす影響が叫ばれて久しい今日、環境への負荷の少ない交通機関のあり方が各方面で模索されています。

環境に配慮したライフスタイルへの転換が叫ばれる中、環境にやさしい移動空間を提供する排気ガスゼロの自転車タクシー（乗客用座席を持つ電動アシスト付三輪自転車）も、広く県民に対してそのモデルのひとつとなることが期待できます。

そのため、N P Oと協働し、彦根城周辺エリアでの本格運行を目指します。

(目標)

自転車タクシーの運行により、観光バスやマイカーでは味わえなかった観光体験や観光スポットを提供するとともに、まちづくりのシンボルとして地域に定着させます。

また、自転車発祥の地とされる彦根から、この自転車タクシーの運行を通じて環境にやさしい次世代型都市交通のあり方やまちづくりのモデルとして、発信していくことを目指します。

(今後の展開)

自転車タクシーの運行実現に向けては、彦根市や運行主体となるN P Oと協働し、国宝彦根城築城400

年祭をはじめ各種イベントを活用してモデル運行を実施し、運行実現に向けた機運を盛り上げます。

また、運行実現には、いくつかの課題があります。運行システムの構築はもちろん、運営資金の確保、関係法令の改正、交通安全対策、商店街をはじめとする地域の理解など今後、検討していく必要があります。

このため、行政、観光団体、商店街、運輸業者、市民団体などが連携し、まちづくり、地域活性化の新たな取り組みとして、それぞれが課題解決に向け、NPOをサポートしていきます。

7 河川・道路管理におけるゼロエミッション計画

「竹等のチップ化」実験事業〈管理調整課〉

(概要)

湖東地域振興局管内の河川では、県内でも有数の規模を持つ河畔林が人家に隣接して形成されています。

この河畔林は、地域住民からは洪水被害を防ぐためこれらの竹木伐採の要望がありますが、一方では

適正な管理を行うことにより、洪水の流れを緩和し堤防を保護する効果が期待できます。

(現状と課題)

これらの河畔林管理の現状は、委託による伐採、一般廃棄物としての有償処分をしており、莫大な費用負担とともに焼却に伴うCO₂発生による環境負荷の増大が問題となっています。

(目標)

地域住民やNPO団体・ボランティアの方々との協働による適正な河畔林管理の仕組み作りをします。

また、伐採した竹木等をチップ化し、マルチング材として道路植樹帯や法面、河川堤防などへの防草対策として活用する実証を行い、環境負荷の低減、ゼロエミッション地域モデルの構築をします。

(今後の展開)

NPO等の研究団体との協働による検討委員会開催やチップ材のマルチング効果の調査研究を実施します。

また河畔林等について、地域ボランティアとの協働による管理モデルづくりを検討します。

第6節 湖北地域～「水のある風景」と「田園風景」を守る環境づくり～

〈湖北地域振興局〉

地域の概況、課題、環境づくりの方向

湖北地域は、伊吹山地や野坂山地などの山々と琵琶湖北湖に囲まれ、その70%が森林で占められ、その中を琵琶湖と淀川の源流である姉川をはじめとした河川が流れています。この地域は、県内最高峰の伊吹山頂に広がる高山植物群や深山に生息するイヌワシ、主に湧水地域に生息する魚類ハリヨといった貴重な生き物をはじめ、遠浅の湖岸に広がるヨシ原やそこに集まる水鳥など、多くの生物が生活する豊かな自然環境に恵まれています。

地域を流れる河川は、深山の広葉樹林に支えられる一方で、湖北の地域用水を支えるとともに、伏流水となって上流域から下流域にかけて、各所に湧水をもたらし、居醒の清水や泉神社湧水（米原市）、御前水（長浜市）など生活の中に根ざした豊かな水文化や森林文化を育んできました。

このような湖北ならではの自然風景・湖北らしい

環境を残していくため、様々な地域活動団体が、湖北の自然環境や里山の保全活動などに地道にかつ活動に取り組まれています。

また、平成18年(2006年)10月21日には、琵琶湖環状線が開業し、湖北の豊かな自然風景や文化遺産を求めて多くの観光客が訪れることが想定されます。

このため、今後とも自然環境の保全や歴史遺産の継承とともに、それらを広く語り伝えていく取り組みを地域の活動団体と協働しながら推進し、湖北地域にふさわしい施策を積極的に展開していきます。

取組

1 身近な水環境づくり

琵琶湖の源流・湖北の河川や生活と深くつながった湧水地を保全し、子ども達が川遊びをする水辺を取り戻すため、次の事業を実施しました。